

平成31年度 第18回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年3月25日（水） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、建石、教育総務課 新家
説明員 松井生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第18回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 次に、第15回定例会の会議録について承認を行います。
第15回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 第15回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第15回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 第15回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、第16回臨時会の会議録について承認を行います。
第16回臨時会の会議録について「打江委員」お願いいたします。
- 打江委員 第16回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
 それでは、第16回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 第16回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第32号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第32号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第32号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第32号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
 事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第32号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第32号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 それでは次に、日程第2、報告48「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告48は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告48は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第2、報告48「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課 建石 <資料に基づき説明> (非公開)

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 児童生徒の携帯電話等の使用時間が多いことに驚きを感じました。
対応として、携帯電話等を持ち始める小学生の低学年からの保護者への指導についてはどのような状況ですか。

○学校教育課建石 PTA授業参観の懇談会を利用し、保護者も含めた情報モラル教育を各学校で実施しているほか、市が開催する「ネット問題を乗り越える子どもを育む会」において啓発チラシを配布していますが、配布対象を小学校一年生の保護者までとしているところです。

この問題については、今後は眠育の中でも取り組んでいく必要があると考えており、幼稚園・保育園で実施している眠育とも連携を図りながら、保護者が早い段階から考える機会の充実に図っていきたいと考えています。

○針山委員 保護者が携帯電話やスマートフォンを子どもに持たせる理由については、把握していますか。

○学校教育課建石 データは持ち合わせていませんが、学校現場の声をきく中では、「緊急時の連絡手段として」や「進級時にみんな持っているから」という理由が多いようです。

- 長瀬委員 携帯電話等の所持や使用に関するルールについては、学校ではどのような指導を行っていますか。
- 学校教育課建石 携帯電話等の所持については、保護者の判断に委ね禁止してはいませんが、携帯電話等を適切に利用できるよう、情報モラル教育のほか、生徒会サミットにおいてSNSに関する「3つの約束」を定めるなど生徒自身に考えさせる機会を設けているところです。
- 長瀬委員 私も携帯電話等については禁止ではなく、自らルールを定め・守ることによって上手に使うという方向がいいと思っています。
次に、いじめの認知件数についてですが、いじめの認知件数が多いことについては、それだけ指導機会が増えたというとらえ方もできますが、その効果が現れ数値が下降傾向に転じなければならないと思っています。いじめを撲滅する取り組みが学校全体に広がるよう、さらなる取り組みをお願いします。
- 白田委員 スマホ等の使用時間が多い点についてですが、子ども達がスマホよりも興味を持てる体験を与える手立てがあればいいのにと感じます。
- 打江委員 情報モラルの育成は保護者の責任であるということが一番に伝えていってほしいと思います。
また、子ども達が24時間情報機器に縛られているという印象を受け、ストレスもかなり大きいのではないかと思います。そのことが不登校の原因となるということもあるのではないのでしょうか。
- 学校教育課建石 不登校には様々な要因がありますが、SNS上のトラブルもその一つとなる場合もあります。
- 中野谷教育長 令和2年度の「方針と重点」にも「仲間とともに」という文言を入れていますが、子どもも家庭も多様化するなかで、子ども達が一緒に暮らしていくことは難しい状況になっていると感じています。価値観が異なる者同士が一緒に暮らしていく力をどのような場で育んでいくかが大きな課題だと思っています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第3、議第33号「高山市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」及び日程第4、議第34号「高山市小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について」については、相互に関連がありますので、一括して議題といたします。
事務局より説明願います

○下垣内学校教育課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 教育職員の在校時間の長時間化を防ぐことは大事ですが、この数値目標を達成することは難しいのではないのでしょうか。今回の勤務時間の上限に関する方針については、国のガイドラインを参考に市が策定するわけですが、3年後の目標達成するための手立てが重要です。資料の取組方針に「学校運営協議会の活用による連携・協働の推進」とありますが、具体的な内容を教えてください。

○下垣内学校教育課長 これまでは、学校が授業の全体のうち一部分について地域の方に参画いただきすすめてきましたが、今後は授業全体について、地域と願いを共有しながら一体となって創っていくという方向性になり、これまで以上の地域の方に参画いただくことで教師の負担を減らしながら授業運営を行っていかうとするものです。

○針山委員 郷土教育などにおいて地域の方が講師として授業の一部を担ってもらうことで、教師の負担軽減につながる部分もありますが、そのための準備によって教師の業務量が増えないか心配です。

同じく、資料の取組方針に「部活動指導員等外部指導者の配置等の促進」とありますが、うまく活用できれば教育職員の負担軽減につながると思いますが、運用面で課題があると伺っていますので、今度改善に取り組んでほしいと思います。

○下垣内学校教育課長 これまでの業務のあり方を根本的に見直さなければならない時期に来ていると思います。そのため、下校時間の見直しや日課の工夫など様々な検討を行っていきたいと考えています。

○針山委員 プログラミング教育など新学習指導要領への対応も新たに発生しており、教員の授業の準備にかかる負担を減らすための補助人員の確保など人的協力がないと目標を達成することは難しいと思います。

○下垣内学校教育課長 人手不足の状況が続いている中で、補助人員の確保というのは難しいですが、企業の力を借りるなど知恵を絞って取り組んでいきたいと思っています。

○野崎委員 医療現場においても最初は無理と思われていましたが、ICT化により事務処理を大幅に削減するなどこれまでの仕事を根本から見直す取り組みによって時間外勤務の削減がなされています。学校現場においても、世代によって時間外勤務に対する考え方も違うと思いますが、校長をはじめとして意識改革を行いながら、時間外勤務を減らすため事務の改善に取り組んでほしいと思います。

○長瀬委員 業務改善プランの取り組みの一つとして、校務支援システムの運用がありますが、

校務支援システムについては、教師間の業務の平準化ということもそうですが、業務の中身を平準化することが重要です。こうした視点をきちんと押さえながらシステムを運用していく必要があると思います。

○打江委員 民間企業では時間外勤務に対する考え方が厳しく、例えば部下が時間外勤務をしようとしたときには、その勤務の具体的な内容とそれに必要な時間数をきちんと認識したうえで時間外勤務を命じています。学校現場においても、単に在校時間ではなく、その仕事内容について管理職の立場にある先生が認識することが大事だと思います。また、時間外勤務の管理については、タイムカードの活用や管理者の明確化など組織的に取り組んでいく必要があると思います。

○白田委員 改善プランの目的は、先生の健康を守るということにあります。そのことが、ひいては子どもを守るということにつながりますので、先生の意識を変えることが大切だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第33号及び議第34号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第33号及び議第34号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、議第35号「高山市公民館使用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○松井生涯学習課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第35号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第35号について、事務局説明のとおり決しました。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午前10時55分からとします。

(休憩 午前10時45分～午前10時55分)

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告49「令和元年度高山市学校教職員安全衛生委員会について」事務局より報告願います

○下垣内学校教育課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 学校毎の時間外勤務の状況など詳細な内容について、こうした委員会の場で情報共有を行うことが、教育職員の在校時間の削減にもつながると思います。

○野崎委員 委員に学校医が参画している点がよいと感じました。長時間労働の常態化は、うつ病などの要因にもなることから学校医とも連携しながら取り組んでいってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第7、報告50「令和2年度高山市小中学校研究・事業指定校等について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 研究・事業指定校等は重要な取り組みではありますが、先ほど議論のとおり、学校現場の負担とならないようすすめていってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、協議16「高山市民生委員推薦会委員の推薦について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。委員選考についてご意見ございませんか。

(意見)

○中野谷教育長 ご意見も尽きたようでありますが、事務局はいかがですか。

○西野教育総務課長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 それでは他に質疑がないようですので、ただ今議題となっております協議16について、打江委員を推薦することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議16については、打江委員を推薦いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「新型コロナウイルス感染症対策について」の報告をお願いします。

○北野学校給食センター長 <資料に基づき説明>

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○下垣内学校教育課長 <学校運営協議会委員の調整状況について報告>

○下垣内学校教育課長 <岐阜県教科書用図書飛騨地区採択協議会採択委員の調整状況について報告>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月28日 午後1時30分】

【5月28日 午前9時00分】

【6月29日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第18回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時40分閉会